

屋外広告物法（以下「法」という。）第7条第4項の規定に基づき除却した屋外広告物等を、法第8条第1項の規定により保管していますので、法第8条第2項の規定により、京都市屋外広告物等に関する条例第39条の2に規定する以下の事項を公告します。

平成25年10月29日

京都市長 門川 大作

1 除却した屋外広告物等

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成25年9月3日	伏見区	小栗栖中山田町	1			平成25年9月3日
		桃山町因幡		3		
		深草東伊達町	1			
	東山区	今熊野南日吉町	5			
平成25年9月4日	北区	大將軍一条町			1	平成25年9月4日
	右京区	嵯峨一本木町	2			
平成25年9月9日	東山区	二丁目	2			平成25年9月9日
	上京区	伊勢屋町		2	1	
	北区	紫竹北栗栖町			1	
	右京区	西院西溝崎町			1	
平成25年9月11日	西京区	桂清水町		1	1	平成25年9月11日
	伏見区	久我森の宮町	1			
		横大路朱雀			1	
		久我石原町	3			
平成25年9月18日	南区	上鳥羽高畠町			2	平成25年9月18日
		吉祥院八反田町			1	
		西九条西柳ノ内町			1	
	右京区	西院高山寺町	1			
	伏見区	横大路朱雀			1	
	平成25年9月20日	伏見区	深草大亀谷東寺町	1		
右京区		西院三蔵町			1	

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成25年9月20日	中京区	六角大宮町			1	平成25年9月20日
		四坊大宮町			1	
平成25年9月25日	左京区	浄土寺石橋町	1			平成25年9月25日
		北白川別当町	1			
		北白川山田町	1			
		岩倉幡枝町			2	
	山科区	川田前畑町	7			
		西野櫃川町	3			
平成25年9月26日	中京区	手洗水町			2	平成25年9月26日
		塩屋町			1	
	下京区	立売中之町			1	
		立売東町			1	
平成25年9月27日	伏見区	向島四ツ谷池			1	平成25年9月27日
		向島二ノ丸町	7		2	
		向島津田町	16			
		向島西堤町	1			
	中京区	木屋町			8	

2 保管の場所

京都市伏見区竹田中川原町4番地

3 連絡先

京都市都市計画局屋外広告物適正化推進室

(都市計画局屋外広告物適正化推進室)